資料４

岡山県内市町村立図書館の動向について

１　県民１人当たり貸出冊数

指標の内容	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
公立図書館から借りた本の数 （県民１人当たりの貸出冊数）	6.55 冊	6.60 冊	5.95 冊	5.49 冊	6.09 冊	6.06 冊	5.88 冊

第２次岡山県教育振興基本計画における指数（R2 まで）

２　県内公立図書館数　６９館（県立１、市町村立６８）

３　市町村立図書館経年変化（未設置自治体：新庄村）

岡山県内公共図書館調査より

年度(令和)	図書館数	職員数(　)内専任数	資料費(予算)　千円	貸出冊数　千冊
3	69	553.1(102)	447,421	9,221
4	69	549.6(98)	447,872	10,135
5	68	544.4(94)	437,386	10,025
6	68	574.2(100)	435,956	9,647
7	68	584.3(107)	449,183	－

４　県内図書館等の動き

図書館名	具体的な事項
岡山市立図書館	・電子図書館導入予定 ・伊島図書館エレベーター設置工事予定
倉敷市立中央図書館 倉敷市立水島図書館	・R11 移転開館予定
津山市立図書館	・図書館公式 LINE の開設（令和７年度） ・本館に読書室・学習コーナーを設置（令和７年度） ・ＡＶコーナーを改修して新たに学習スペースとくつろぎのコーナーを新設予定(令和８年度) ・フリーWi-Fi を整備（時間制限なし）
笠岡市立図書館	・R7.9 フリーWi-Fi 更新、利用時間の制限廃止。 ・図書館システム更新（3/1 稼働） ・電子図書館導入予定
井原市井原図書館	・IC タグシステムの導入
総社市図書館	・ホームページリニューアル ・図書館公式 LINE の開設 ・公衆無線 LAN（Wi-Fi）設置
新見市立図書館	・R7.7 のシステム更新にともない、LINE 連携（10 月～）、マイナカード連携（1 月～）を開始 ・中央図書館移転開館 10 周年のため、R8 秋ごろ記念講演会を予定
備前市立図書館	・R9.1 に新館完成、その後移転開館予定
赤磐市立中央図書館	・R8.4～9 中央図書館の１階開架以外の照明 LED 化工事、部分的に利用できない時期がある予定 ・R9.2 図書館システム、システム機器更新のため 2 週間程度全館休館予定

資料４

真庭市立図書館	・「第 2 次真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」の策定 ・自動車文庫ブックるんまにわのデザイン変更（図書館キャラクター「ジテン」に変更） ・フリーWi-Fi システムの更新 ・会議室に大型モニター設置 ・学校図書館間の図書便の開始 ・地域通貨「まにこいん」収納対応開始
美作市立図書館	・R7.9 のシステム更新に伴い R7.11 より LINE 連携を運用開始 ・美作市立勝田図書館移転（開館：4 月 19 日） ・美作市立東粟倉図書館移転（開館：4 月 1 日）
里庄町立図書館	・利用者カードのプラスティックカードへの変更 ・視聴覚資料の貸出期間を 10 日間から 15 日間へ変更
勝央図書館	・勝央図書館・勝央美術文学館照明 LED 化事業 ・第 4 次勝央町子ども読書活動推進計画案策定準備 ・つやまエリアデジタルライブラリーを町内 3 校の児童生用タブレットに入れ、読書や授業への活用を行う
奈義町立図書館	・改修工事のため 1 月下旬ごろから 1 か月程度休館予定 ・町内の就労支援・仕事マッチング施設「奈義しごとえん」に図書コーナーを設置（6 月 12 日から）
吉備中央町図書館	・かもがわ図書館が R9 に小学校跡地へ移転、R8 中に移転準備のため休館予定

岡山県立図書館が実施する市町村立図書館への支援（主なもの）

１　市町村立図書館の求めに応じて、資料を貸し出す。

＜協力貸出＞

県立図書館の資料を、県内の市町村立図書館を通じて利用者に貸し出す。（R7　23,235 冊）

＜長期一括貸出＞

小規模な図書館及び新設して間もない図書館に対し、１回 1,500 冊まで、最長１年間貸し出す。
（R7 12 市町村 20 施設 9 校 32,562 冊）

２　市町村立図書館では調査できなかった、利用者からの質問・要求について調査し、回答する。

＜協力レファレンス＞

県立図書館の各種資料、データベース、インターネットなどを活用したり、国立国会図書館や専門機関等にも照会するなどして調査し、市町村立図書館を通じて回答する。

３　市町村立図書館間の相互協力のための援助を行う。

＜岡山県内図書館横断検索システム＞

県内の市町村立図書館等が所蔵している図書資料を、インターネットで一括して検索できるシステムを運用する。

＜オカリブネット ILL（岡山県図書館相互貸借システム）・資料搬送システム＞

市町村立図書館と一部の大学図書館の相互貸借により、利用者が求める図書資料を最寄りの図書館で受け取ることができるシステムを運用する。（週２回搬送）

４　市町村立図書館職員の資質能力の向上を図る。

＜研修の実施＞

市町村立図書館職員等に向けた研修を実施する。

（R8）館長研修、新任職員研修、基本研修など、対象者別に７回実施予定
会議アプリや YouTube を効果的に活用し、参加促進を図る。

＜講師の派遣＞

市町村立図書館からの求めに応じ、各地で開催される研修会等に、県立図書館職員を講師として派遣する。（R8 は 11 講座メニューを用意。）

＜実務実習制度＞

市町村立図書館からの求めに応じ、県立図書館での実務実習を受け入れる。

５　市町村立図書館の求めに応じて、資料を保存し、提供する。

＜県域の資料保存センター機能＞

市町村立図書館から移管資料を受け入れ、県域における永続的活用を図り、知的財産としての図書館資料を後世に継承する。

（R7　市町村立図書館からの移管　約 700 冊）
（図書収蔵能力 230 万冊　　R7 末蔵書 168 万冊）

６　各市町村立図書館の運営に関して助言を行う。

＜巡回協力事業（市町村訪問）＞

毎年度、全市町村立図書館を訪問し、各館の現状と課題を把握しながら、運営の改善に向けた助言や情報提供などを行う。

＜市町村担当者制度＞

県立図書館司書が各市町村図書館の担当として年に数回各館を訪問しながら助言や支援を行う。

【参考】

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年　文部科学省告示）

第一　総則

三　運営の基本

２　市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。

３　都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。

第二　公立図書館

二　都道府県立図書館

１　域内の図書館への支援

１　都道府県立図書館は、次に掲げる事項について、当該都道府県内の図書館の求めに応じて、それらの図書館への支援に努めるものとする。

ア　資料の紹介、提供に関すること

イ　情報サービスに関すること

ウ　図書館資料の保存に関すること

エ　郷土資料及び地方行政資料の電子化に関すること

オ　図書館の職員の研修に関すること

カ　その他図書館運営に関すること

２　都道府県立図書館は、当該都道府県内の図書館の状況に応じ、それらの図書館との間における情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、それらの図書館への資料の貸出のための円滑な搬送の確保に努めるものとする。